

令和3年度における、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は4号の規定に基づく随意契約の方法による契約を締結した案件について、埼玉県財務規則第102条の3第3項の規定に基づき、下記のとおり当該契約に係る事項を公表します。

令和3年4月27日

埼玉県立自然の博物館長

記

No.	契約の相手方の名前及び住所	契約の目的 (上段：件名、 下段：業務内容)	契約の履行方法	履行期間及び場所	契約を締結した年月日及び契約金額	契約の相手方を選定した理由	その他必要な事項
1	契約の相手方 公益社団法人 長瀬町シルバー人材センター 住所 埼玉県秩父郡 長瀬町大字岩田1720-2	自然の博物館駐車場管理業務委託 (単価契約) 当館利用者に対する駐車場の安全でスムーズな利用のため、駐車場の管理業務を行う。	契約書及び仕様書による	履行期間 令和3年4月27日から 令和3年11月30日まで 履行場所 秩父郡長瀬町長瀬1417-1 埼玉県立自然の博物館	契約締結年月日 令和3年4月27日 契約金額 1,028,115 円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に定めるシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者のうち、埼玉県財務規則(昭和39年3月31日規則第18号)第103条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で有効な見積書を提出し、業務遂行能力を有すると認められる者であるため。	なし